

## 平成 25 年度射水市の行財政改革について

平成 25 年 2 月

## 1 健全な財政運営の推進

## (1) 事務事業の総点検

## ① 事務事業の見直し

事務事業評価等を通じて点検を行い、21 件の事業について見直しを行った結果、33,947 千円の節減予定となった。

No.	内 容	区分	節減予定額
1	射水市環境衛生協議会補助金の見直し	見直し	100 千円
2	富山新港新湊まつり補助金の見直し	見直し	100 千円
3	小杉みこし祭り補助金の見直し	見直し	500 千円
4	越中だいもん凧まつり補助金の見直し	見直し	500 千円
5	新湊カニかに海鮮白えびまつり補助金の見直し	見直し	300 千円
6	地域商品券発行事業費（いみず元気にせんまい券）の廃止	廃止	22,985 千円
7	射水市農業産業まつり補助金の廃止	廃止	1,000 千円
8	小・中学校校長会補助金の廃止	廃止	581 千円
9	小・中学校教育研究会補助金の見直し	見直し	60 千円
10	学校給食研究会補助金の廃止	廃止	81 千円
11	学校保健会補助金の見直し	見直し	52 千円
12	修学旅行引率補助金の見直し	見直し	302 千円
13	射水写真作家協会補助金の見直し	見直し	21 千円
14	絵本ワールド開催補助金の見直し	見直し	250 千円
15	デイサービスセンター事業（大島ひだまりサロン）の廃止	廃止	1,174 千円
16	元気高齢者支援事業費（パワーアップ貯筋教室）の民間委託	見直し	2,020 千円
17	行政相談委員の研修会参加負担金の廃止（自己負担化）	廃止	84 千円
18	公平委員の研修会参加負担金の廃止（自己負担化）	廃止	6 千円
19	高岡地区森林組合振興対策協議会視察負担金の廃止	廃止	16 千円
20	乳幼児健康診査の見直し（会場 3 か所→2 か所）	見直し	3,106 千円
21	一般健康診査の見直し（対象年齢 35～39 歳→36～39 歳）	見直し	709 千円
計（21 件）			33,947 千円

## ② 事務事業評価の見直し

現在の事務事業評価のサイクルは 3 年（評価対象事業を 3 分の 1 ずつに分け、3 年間で全ての評価を終える）としており、平成 22 年度の本格導入から 3 年目となる平成 24 年度をもって 1 サイクルが終了することから、これまでの課題等を検証し、平成 25 年度以降の評価方法を見直す。

## (2) 公共施設の見直し

### ① 公共施設の統廃合

平成 24 年度末をもって、4 施設が廃止となる予定。

No.	施設名	廃止日	備考
1	水戸田保育園 <sup>(※)</sup>	H25. 3. 31(予定)	民営化
2	射水市ケーブルテレビ施設 <sup>(※)</sup>	H25. 3. 31(予定)	民間売却
3	新湊勤労青少年ホーム <sup>(※)</sup>	H25. 3. 31(予定)	廃止
4	小杉交流セミナーハウス <sup>(※)</sup>	H25. 3. 31(予定)	廃止

(注)※印の施設は、平成 25 年 3 月議会で議決予定

### ② 庁舎跡地等の有効活用

射水市庁舎跡地等検討委員会<sup>(※)</sup>から、利活用の方向性について提言をいただき、その内容等を踏まえ具体策を検討する。

※新庁舎整備後の小杉、新湊、大門及び下の 4 庁舎又はその跡地の有効活用について検討を行う会議

## (3) 公営企業の経営健全化

### ○ 7 対 1 看護体制への移行（平成 24 年 10 月から実施済）

入院患者 7 人に対して看護師 1 名を配置する 7 対 1 看護体制を導入し、看護体制の充実と収入確保を図る。

## (4) 自主財源の確保及び創出

### ○ 有料広告媒体の追加

次の媒体に新たに有料広告を掲載する。

- ・ 職員の給与支給明細書
- ・ 納税カレンダー
- ・ 子育て支援課封筒（児童手当関係通知、保育園関係通知等）
- ・ 健康カレンダー（母子健康カレンダー・おとなの健康カレンダー）

### ○ ふるさと納税へのクレジットカード収納の導入

納付書払い又は口座振込に加え、クレジットカードでもふるさと納税（寄附）ができるようにする。

## 2 市民の目線に立った質の高いサービスの提供

### (1) 効果的な市民サービスの提供

### ○ 中学校の統合

奈古中学校と新湊西部中学校を統合し、平成 25 年 4 月から新湊中学校を設置する。

## (2) 電子市役所の推進

### ○ ふるさと納税へのクレジットカード収納の導入（再掲）

納付書払い又は口座振込に加え、クレジットカードでもふるさと納税（寄附）ができるようにする。

## (3) 市民との協働によるまちづくりの推進

### ① コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入

市内 27 か所のコミュニティセンターについては、順次、当該地区の地域振興会による指定管理者制度の導入を推進しており、平成 25 年度から新たに 4 施設（海老江、七美、黒河、中太閤山）に導入予定<sup>(注)</sup>

(注)平成 25 年 3 月議会で議決予定

#### ■コミュニティセンターにおける指定管理者制度の導入（予定）割合

指定管理者制度導入(予定) 18 施設 (66.7%)			未導入 9 施設 (33.3%)
(H23) 4 施設	(H24) 10 施設	(H25) 4 施設	

### ② 市民協働事業の推進

### ○ 榊田グラウンドトイレ環境美化事業の地域振興会交付金化

榊田グラウンドトイレの清掃等について、地域振興会へ移行（交付金化）する。

## (4) 民間活力の更なる活用

### ① 指定管理者制度の有効活用

平成 25 年度から新たに 5 施設が指定管理者制度を導入予定。また、5 施設が更新となるため、指定管理者制度導入施設は全体で 55 施設となる予定。

No.	施設名	区分	指定管理期間
1	新湊交流会館	新規	H25.4.1～H28.3.31
2	海老江コミュニティセンター <sup>(※)</sup> （再掲）	新規	H25.4.1～H28.3.31(予定)
3	七美コミュニティセンター <sup>(※)</sup> （再掲）	新規	H25.4.1～H28.3.31(予定)
4	黒河コミュニティセンター <sup>(※)</sup> （再掲）	新規	H25.4.1～H28.3.31(予定)
5	中太閤山コミュニティセンター <sup>(※)</sup> （再掲）	新規	H25.4.1～H28.3.31(予定)
6	小杉社会福祉会館	更新	H25.4.1～H28.3.31
7	足洗老人福祉センター	更新	H25.4.1～H28.3.31
8	新湊農村環境改善センター	更新	H25.4.1～H28.3.31
9	道の駅新湊	更新	H25.4.1～H28.3.31
10	小杉展示館	更新	H25.4.1～H28.3.31

(注)※印の施設は、平成 25 年 3 月議会で議決予定

## ② 民営化・民間委託の推進

平成 25 年度から 2 施設及び 1 事業を民営化、民間売却又は民間委託の予定。

No.	事業名又は施設名	区分
1	水戸田保育園 <sup>(※)</sup> (再掲)	民営化
2	射水市ケーブルテレビ施設 <sup>(※)</sup> (再掲)	民間売却
3	元気高齢者支援事業費 (パワーアップ貯筋教室) (再掲)	民間委託

(注)※印の施設は、平成 25 年 3 月議会で議決予定

## 3 地方分権に対応する組織力の向上

### (1) 職員の能力向上及び意識改革

#### ○ 意識改革研修の実施

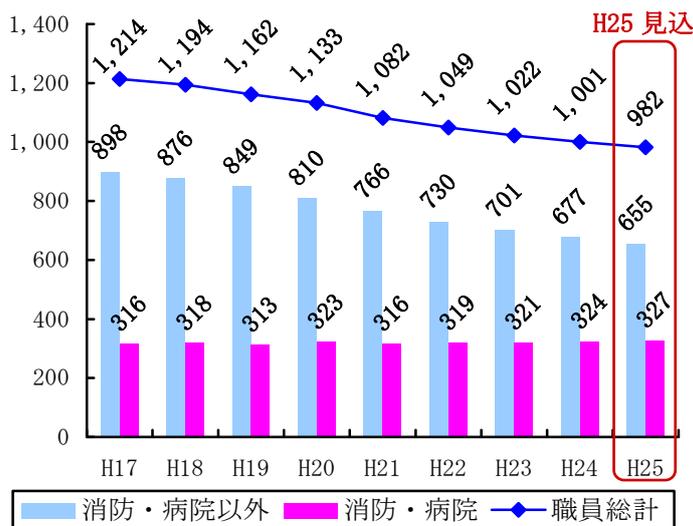
各職場において、行財政改革の意識を高く持ち、経費削減や事務効率化に取り組む「行財政改革のリーダー」となる職員を養成すべく、意識改革研修を実施する。

### (2) 職員定数の見直し及び給与の適正化

#### ① 職員数の適正化

射水市定員適正化計画（計画期間：平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 4 月 1 日）に基づく職員数の削減に努めており、平成 25 年 4 月 1 日現在の職員数は 982 人（前年度比▲19 人）となる見込み。人件費についても、平成 24 年度当初予算と比較して 242,591 千円の削減となる見込み。

#### ■射水市職員数



基準日	職員数	前年度比	
		人数	%
H17. 11. 1	1,214	—	—
H18. 4. 1	1,194	▲20	▲1.6
H19. 4. 1	1,162	▲32	▲2.7
H20. 4. 1	1,133	▲29	▲2.5
H21. 4. 1	1,082	▲51	▲4.5
H22. 4. 1	1,049	▲33	▲3.0
H23. 4. 1	1,022	▲27	▲2.6
H24. 4. 1	1,001	▲21	▲2.1
H25. 4. 1 (見込)	982	▲19	▲1.9
H27. 4. 1 (適正化計画)	総数 980	消防・病院以外 660	

#### ② 附属機関の委員の報酬の見直し

行政委員（公平委員会・固定資産評価審査委員会）の報酬額改定に伴い、学識経験者の報酬額を同額（日額 8,500 円から日額 8,000 円）に改める。

### (3) 効率的な組織体制の構築

#### 庁舎整備体制の強化

政策推進課の庁舎統合準備班を「庁舎整備班」に改称し、新たに設置する「営繕課」とも連携し庁舎整備の推進、また、庁舎整備後の市民サービス、跡地利用計画等企画業務のさらなる推進を図る。

#### 政策調整機能体制の強化

市長政策室に庁舎整備、新湊大橋開通、北陸新幹線開業に伴う観光、地域交通、企業立地等の重要施策を横断的に調整する機能を持たせる。政策推進課の企画係を「企画調整係」に改称し、総合計画の見直し等重要政策調整機能の強化を図る。

#### 衛生施設整備施策の推進

斎場、クリーンピア射水等の衛生施設の整備促進、長期包括契約の推進等を図るため、環境課に「衛生施設整備推進班」を設置する。

#### 公共施設営繕体制の強化

庁舎、小・中学校、保育園、コミュニティセンター、市民病院等、今後増大する公共施設の営繕体制を強化するため、都市整備部に「営繕課」を設置する。

#### 教育施策、生涯学習の推進

教育施策を推進するため、教育総務課を「学校教育課」に改称する。なお、生涯学習に関する事項は、文化、芸術、スポーツ団体と連携し、生涯学習活動を通じたまちづくりを推進するため、文化・スポーツ課に移管し、「生涯学習・スポーツ課」と改称する。

#### その他の見直し

事務の効率的な推進のため、係の統廃合等体制の見直しを行う。

(生活安全課、環境課、都市計画課、道路建設課、建築住宅課、下水道工務課、市民病院総務課)

平成25年度 行政組織の再編(案)

